

YELL・Spirits 2019年1月 エール・スピリッツ



発行：社会保険労務士法人エール
〒222-0032 横浜市港北区大豆戸町 1018 エールビル
TEL 045-549-1071 FAX 045-549-1072
Email：info@sr-yell.com
URL：<http://www.sr-yell.com>



Contents

- 代表より ●YELL 新春キャンペーンのお知らせ ●平成の30年間の労務年表(働き方の変遷)
- マイナンバーの現在 ●利き脳診断“ハーマンモデル”のご紹介 ●iDeCoの活用法 ●スタッフコラム

鎌倉です。新年明けましておめでとうございます。

お正月休みに小学3年生の息子とデアゴスティーニ社の付録付き雑誌シリーズ「週刊 Robi2」の溜まったパーツを組み立てました。Robi は会話も二足歩行もできるコミュニケーションロボです。

こちらは毎号のパーツを集めることで顔認識機能がついた踊ったりしゃべったりするロボットが作れるというもの。ロビは、家族の顔を認識し会話をしたり、自分で乗り物に乗り、と玩具を超えた機能を持っています。ただし、毎週1冊につき1部品が入っており、完成までは長い道のりに感じられます・・・。



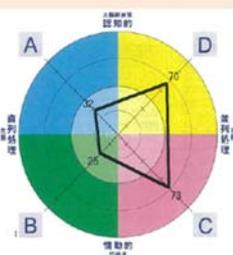
とはいえ、小学生でも組み立てて、プログラミングできる内容で、これが商店街の書店で手に入ることに驚かされます。改めて高度なロボットも家庭で組み立てられるほど身近になったことを感じます。作っているとメカ音痴の私でも愛着がわいてきます！でも、もっと興味深いのは、80号におよぶ長期間にわたり部品を細切れにして、書店で売り、ロボット熱のない人も継続させる商売の手法の上手さです。町の書店という身近な場所で買える点において、ロボット売り場には足を運ばないであろう幅広い層の関心を集めることが可能になります。1冊1000円程度でも総額ではかなり支払ってる！？

それでも多くの方が途中で買うのをやめない仕組みができています。80号の間に途中で離脱するケースもあると思うのですが、ネットで簡単にバックナンバーが入手できます。(勿論、途中で買わない選択はできるわけですが、ここまで投資したのにもったいない！と多くの方は最終号まで買ってしまおうでしょう。)

2つめは手厚いフォロー。買ったものの組み立てられない・・・組み立てが必要な商品には起こりがちではないでしょうか。そんなユーザーに向けてデアゴスティーニ社は「組み立てサポート動画」など組み立てをフォローするサービスを提供しています。そしてファンクラブ、オプションパーツ、継続特典サービス、サポートダイヤルも用意されています。

3つめはユーザー同士のコミュニティーの提供です。できあがったロビを連れて楽しめるオーナー会や掲示板があり、作ってからも楽しめるコンテンツが用意されています。

この「身近な書店という接点」、「継続的・長期にわたる関係づくり」「ニッチな分野の本物志向」、「誰もができる親切な説明」「飽きさせない工夫」、「ファンをより深化させていく工夫」「脱落しそうな人にもかゆいところに手の届くサポート」というのが総合力として魅力に感じます。ロビのように作って終わりではないことは、私たちがお客様へご提供するサービスも通ずるものがあるように思います。私たちはお客様と長く続くゴールの見えない課題を一緒に共有させていただいています。改めて常に顧客視点に立つことの大切さ、かゆいところに手の届くサービスを生み出して常にエールを送れる存在であるには？と考えるととてもよい機会になりました。本年もエール一同、宜しく願い致します。



— 新春特別企画のご案内 —

弊社でご提供している利き脳診断“ハーマンモデル”を顧問先企業様に日頃の感謝を込めまして、2月末までの期間限定で、1社につき、3名まで無料でご利用いただけます。特別企画についての詳細は、同封のご案内をご覧ください。

平成 30 年間の労務年表

平成の時代と働き方の変遷を振り返ってみました



流行語

年	時代背景	労務関係の出来事
平成元年 (1989年)	<p>『24時間タカエマスク?』 イケイケドンドンなバブル時代の象徴。</p> <p>H1 消費税(3%)スタート H1 ベルリンの壁崩壊</p> <p>H3 バブル崩壊</p> <p>地下下落始まる</p>	<p>H1 雇用保険 パートへの適用が拡大 ★最低賃金 : 神奈川520円、東京525円</p> <p>平成の30年間で最低賃金は神奈川はここから463円もあがりました!</p> <p>有効求人倍率1.25</p> <p>H3 育児休業法が成立</p>
平成5年 (1993年)	<p>『就職氷河期』 大卒就職難は社会問題</p> <p>H6 高齢化率14%を超え</p> <p>H7 Windows95 発売 H7 阪神・淡路大震災 H7 地下鉄サリン事件</p> <p>H9 消費税5%に</p> 	<p>H5 週40時間労働制原則化 ★最低賃金 : 神奈川619円、東京620円 就職氷河期が始まる。有効求人倍率0.76倍</p> <p>H6 60歳定年義務化、65歳継続雇用努力義務 H6 高年齢雇用継続給付・育児休業給付創設 H7 介護休業制度創設</p> <p>H9 男女雇用機会均等法改正(女性差別禁止) H9 介護保険法スタート</p> 
平成10年 (1998年)	<p>H10 長野オリンピック H11 西暦2000年問題</p> <p>完全失業率の急上昇</p>	<p>★最低賃金 : 神奈川690円、東京692円 H11 有効求人倍率:0.34倍</p> <p>H13 厚生労働省発足(厚生省+労働省) H13 個別労働関係紛争解決法 H13 育児・介護休業法改正(時間外労働の制限)</p>
平成15年 (2003年)	<p>H13 アメリカ、同時多発テロ H14 学校週5日制導入 H14 ワールドカップ日韓共催</p> <p>H14 ゆとり教育が始まる</p> <p>『フールビズ』 政府が主導した軽装運動</p> <p>『パワハラ』 定義づけられ浸透する</p> 	<p>★最低賃金 : 神奈川707円、東京708円 H15 有効求人倍率:0.64倍</p> <p>H15 労働基準法改正(解雇ルール策定、有期契約および裁量労働制に関する見直し) H15 雇用保険法改正(早期再就職の促進) H15 総報酬制へ H16 育児・介護休業法改正(休業の対象労働者の拡大等) H18 男女雇用機会均等法改正(性差別禁止の範囲の拡大)</p>
	H17 出生率が1.26と過去最低に	

<p>平成 20 年 (2008 年)</p>	<p>H19 「消えた年金」問題 H19 日本年金機構法</p> <p style="text-align: center;">リーマン・ショック</p> <p>H20 新型インフルエンザ流行</p>	<p>H18 改正高年齢者雇用安定法 施行(60歳以降雇用確保義務)</p> <p>★最低賃金 : 神奈川766円、東京766円</p> <p>H20 労働基準法改正(時間外労働の割増賃金の引上げ等)</p> <p>H21 有効求人倍率0.32倍(市場最低)</p> <p>H20 パートタイム労働法改正(差別的待遇禁止)</p> <p>H20 後期高齢者医療制度スタート</p> <p>H20 政府管掌健康保険⇒『協会けんぽ』に</p>
<p>平成 25 年 (2013 年)</p>	<p>H21 裁判員制度スタート</p> <p>「スマホ」アップル社の iPhone シリーズが大人気となり、その後グーグル社が提供する「アンドロイド」が発売</p> <p>「イクメン」育児を率先して積極的に行う男性</p> <p>H22 ゆとり教育が終了、見直される</p> <p>H23 東日本大震災</p> <p>H24 東京スカイツリー開業</p> <p>H25 富士山 世界文化遺産登録</p>	<p>H21 育児・介護休業法改正(短時間勤務制度の義務化等)</p> <p>「派遣切り」リーマンショック以降の急激な享調整において、非正規労働者が真っ先に雇用調整の対象に。</p> <p>H22 社会保険事務所⇒年金機構へ</p> <p>H24 建設業社会保険未加入問題</p> <p>H24 労働契約法改正(有期⇒無期契約転換)</p> <p>H24 改正労働者派遣法施行</p> <p>★最低賃金 : 神奈川868円、東京869円</p> <p>★H25 有効求人倍率1.25倍</p>
<p>平成 30 年 (2018 年)</p>	<p>「ブラック企業」異常な長時間労働やパワーハラスメントなど劣悪な労働条件で従業員を酷使するため、離職率も高く、過労にともなう問題等も起きやすい企業</p> <p>H27 マイナンバー通知スタート</p> <p>「一億総活躍社会」アベノミクス「三本の矢」から第二ステージ「新三本の矢」を発表</p>	<p>H27 老齢基礎年金の受給資格が10年に短縮</p> <p>H27 ストレスチェック実施義務化</p> <p>H29 育児介護休業法改正(より取りやすく)</p> <p>H29 プレミアムフライデースタート</p> <div data-bbox="1316 1556 1476 1713" style="text-align: right;">  </div> <p>H30 働き方改革関連法案 成立</p> <p>★最低賃金 : 神奈川983円、東京985円</p> <p>★H30 有効求人倍率1.62倍</p>
<p>平成 31 年 (2019 年)</p>		<p>H31.4 働き方改革関連法一部施行</p> <p>年次有給休暇5日取得義務化(全ての企業)</p> <p>時間外労働の上限規制(大企業)</p> <p>すべての労働者の労働時間把握義務 等</p>
<p>新元号</p>	<p>5月 新天皇即位 GW10連休に</p> <p>10月 消費税10%に</p>	<p>改正入管法施行 外国人労働者新たな在留資格</p>

マイナンバーの現在



2015年10月から番号通知が開始されたマイナンバー（個人番号）制度。個人情報の中でもマイナンバーと紐づくことで特に重要と位置づける「特定個人情報」の概念や、厳しい罰則規定のある制度であることから、制度スタートの当初は皆様ご苦労されたと思います。制度がスタートして3年が経ち、以前ほどマイナちゃんを目にすることも減りました。当初のロードマップの2017～18年にかけての予定であった①医療保険のオンライン資格確認、②健康保険証としての利用、③キャッシュカード・クレジットカードとしての利用の実現に向けた検討、④預貯金口座への付番などからは大きく遅れています。ようやくここにきて行政機関の情報連携、システム対応などが進み始めました。これまでよりも活用できる制度になっていく予定ですが、いくつかの新制度をご紹介します。

1. 就労証明書作成コーナー（マイナポータル）

就労証明書とは、働いていることの事実を証明する書類で、市区町村に対し、認可保育所等の入所を申し込む際に、添付が必要となるものです。通常、人事担当者が作成することになりますが、今回開設された作成コーナーでは、様式が簡単に入手でき、キーボードでらくらく作成でき、役所に赴くことなく電子申請ができる点がメリットです。（2018年10月）

2. ねんきんネットとマイナポータルがつながる

ねんきんネットはこれまでの年金記録や、将来受け取る年金の見込み額等に関する情報をPC、スマートフォンからいつでも確認できるサービスです。利用するためには、日本年金機構で専用のユーザーIDの取得するための手続きが必要でしたが、今後はマイナンバーカードでマイナポータルにログインすれば、ねんきんネットにログインできるようになりました。（2018年11月）

3. 協会けんぽの手続きで添付書類が省略できるように

健康保険の補償のうち、「収入要件」が定められている給付金の申請について、これまでは対象者の課税・非課税証明書を提出していましたが、税情報に関する連携により①高額療養費、②高額介護合算療養費、③食事療養標準負担額の減額申請、④生活療養標準負担額の減額申請、⑤基準収入額適用申請、⑥限度額適用・標準負担額減額認定申請の申請については、添付を省略できるようになりました。（2018年10月）

情報連携により活用が始まったことによって、マイナンバーカードについても①取得しているもしくは取得予定の方が約44%と取得意向が高まっているようです。

しかし、直近の2018年12月には、国税庁がデータ入力業務を委託していた事業者が69万6614件もの情報を無断で外部事業者に再委託していたことがニュースで報じられました。

マイナンバーが活用されるには、多くの情報との連携が必要です。しかし、連携が増えるほど取り扱いに注意を払うべき情報に変わっていきます。

2019年もその利活用方法、範囲は広がっていくと思われます。導入から約3年間が経ったところで、自社のマイナンバーに関する取り組み体制、取り扱いルールなど、今一度、確認されてみてはいかがでしょうか？

目指せ！組織力の最大化！

“効き脳診断”のご紹介



◆チームビルディングの第一歩は相互理解

人は他人が自分と同じ考え方をしないことを知っているにも関わらず、実務上では自分と同じように考えない人を批判したりということが往々にして起こります。本質的に『人は違う』ということを理解していない状態での組織運営を想像してみてください。せっかく未来のための話し合いをしても衝突を避けて本音を言わなかったり、少し確認すれば起きなかった問題が、コミュニケーションを避けることによって発生したり・・・。

チームの関係性が良好(単に仲が良いというわけではなく)なのは組織運営の土台となりますが、その良好な関係性を築くために相互理解が不可欠で、ハーマンモデルは相互理解のための有用なツールの一つです。

◆生産性が最も高いのは違うタイプのメンバー集団

自分と同じタイプの人間だけで作られた組織は、初動において高い生産性を発揮します。考え方が似ていてミスコミュニケーションも少なく、効率的に業務を進めることができます。しかし、一人で完璧な人間はいないため同じタイプのみで集まったメンバーだけでは対応が難しい場面・脆弱になってしまう能力などが出てきます。

逆に違うタイプの人間で形成されたチームは初動において大きな負荷がかかりますが、それを乗り越え相互理解し互いに補完しあえる関係になったチームは最も高い生産性を発揮するのです。

今回はハーマンモデルの基本の4タイプをご案内します

◆4タイプの特徴



数値化されたこれら4つのタイプの濃淡を利用し、自分や相手への強み・弱みへの理解を深め、コミュニケーション方法を学び、補完しあえる関係性を作るツールとして活用できます。(チームビルディングコンサルタント 廣底拓也)

新春キャンペーンとして先着10社様にハーマンモデルを(3名まで)無料にてご提供致します。その他、個別相談や研修のご依頼などいつでもご相談下さい。



ふるさと納税よりもお得な仕組みがあったら利用しますか？



加入者 100 万人超えの iDeCo(イデコ 個人型確定拠出年金)とは、国民・厚生年金を支払っている希望者が加入できる制度です。毎月決まった額(最低5千円～上限は職業によって異なる)を積み立てて運用し、60 歳以上になると受け取れるようになる「私的年金」です。「積み立てる時」「運用中」「受け取る時」にそれぞれ税優遇があるのが魅力です。

【メリット】 年金づくりをすすめながら、節税もできる！

積み立てる時 : 掛け金は毎年、全額所得税控除となります。※詳細下記

運用中 : 運用益も非課税となります。(通常、利益部分に 20.315%が課税されます)

受け取る時 : 「公的年金等控除」ないし「退職所得控除」が適用されます。

※iDeCo の積み立てをすると、その年の掛け金は年末調整の際に全額控除され所得税と住民税が軽減できます。厚生労働省の公式サイトで、60 歳までに税負担がどの位軽減されるか自動計算できます。

<https://www.ideco-koushiki.jp/simulation/>

【デメリット】 60 歳まで取り崩しができない。掛け金の変更はできるが、解約は容易ではない！

口座管理手数料も毎年かかります。運用(商品選び)は自己責任となり、元本割れのリスクもあります。

メリットとデメリットを考慮し、老後の資産形成として余剰資金をお得な制度で運用できるのであれば、年初から始めてみると年末の源泉徴収票の控除額が楽しみになるかもしれません！(ファイナンシャルプランナー立崎悦子)

スタッフコラム

今月のコラムは“悩みも体も心もスッキリほぐす”
天方が担当します。



天方です。

2019 年が始まりました!

新しい年を迎えるにあたり、目標を掲げる方も多くいらっしゃるのではないのでしょうか。

私はまだコレで！というものが浮かばず、去年はどんな 1 年だったかな、今年はどんな自分でありたいかな、とぐるぐると頭を巡らせている最中です。

そんな中、私が昨年読んだ本の中から印象に残った言葉をふと思い出したので書かせていただきます。

禅の思想と日本の伝統文化に根ざした「禅の庭」のデザイナーであり住職の柘野俊明さんの著書「整える」を読む中で私は初めて「先意承問」(せんいじょうもん)という言葉を知りました。

もともとは「和顔愛語 先意承問」という禅語で、『和やかな顔と、思いやりのある言葉を用い、相手の気持ちを労わって、相手のために何ができるかを考え、先回りして進んで手を差し伸べる』という意味の言葉です。

とても素敵な言葉だなと感銘を受けつつ、できるようになるための道のりは長いなあとも思うのですが、今年の目標に限らず、仕事においても日々の生活においても、常に心に留めておきたい言葉です。

エールの行動指針である、「なりたい像を描き、挑戦しよう」に則り、周囲の人々のためを考えて率先して動ける人になれるよう、今年も挑戦していきたいと思います。

本年もどうぞよろしくお願い致します！